

「植物防疫法施行規則及び関係告示の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和6年6月17日
農林水産省消費・安全局

この度、「植物防疫法施行規則及び関係告示の一部改正案」について、令和6年3月15日から4月13日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間内において「植物防疫法施行規則及び関係告示の一部改正案」の規定に関するご意見を3名の方から頂きました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、これらの御意見について検討した結果、改正案について植物検疫上技術的に見直す点がないと判断されたことから、公表した案のとおり定めることとします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先 消費・安全局植物防疫課 代表：03-3502-8111（内線4567） 直通：03-6744-2035
